

まずかかりつけ医へ

健康

県では、医療政策の基本方針となる「福井県医療計画」を定め、五年ごとに改定しています。

四月からスタートした新たな計画では、五疾病五事業や在宅医療ごとに、どの病院でどんな治療ができるのか、治療を受ける環境がどうなっているのか、などの情報を提供し、県民が安心して医療を受けられる体制について記載しています。

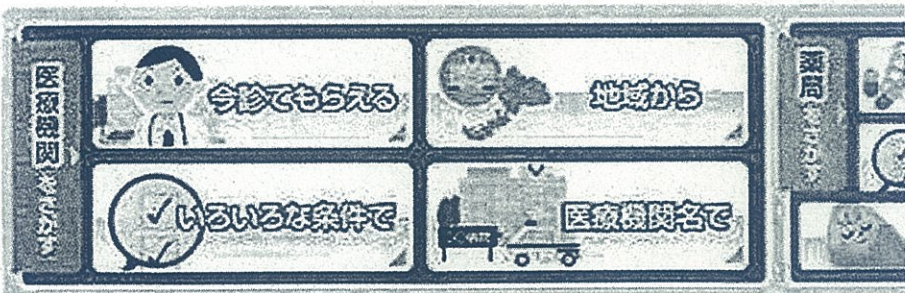
五疾病とは、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患を、五事業とは、小児、周産期（産科）、救急、災害時、へき地の各医療のことを指します。

ほとんどの人は、風邪などの病気やけがなどで入院や通院したことがあるでしょう。

昨年、県が実施したアンケートで、日常的な診療や健康相談などを行ってくれる身近なお医者さん「かかりつけ医」を持っていない

いきいきライフ

医療を受けるときの心構え



人は、約四分の一いるよう最初から専門的な病院にかかる傾向がありますが、こ

中すると、病院が本来診るべき重症患者への治療に支障を来すこともあります。病状に応じた病院を自ら選ぶなど、患者側の適切な行動が大切です。と

も難しく考えないで、軽い症状では、まず「かかりつけ医」で診てもらって、家にある使い残しのお薬を医師と相談するなど、身近なことから始めてはいかがでしょうか。

県医療計画は、以下のよう

に病気に具体的に記載しています。

がんにについて、体に優しい内視鏡治療や陽子線治療、外来化学療法など、どんな治療が受けられるのか

の夜間や休日子どもが病気がやけがをしたときには、病状によりどんな医療機関にかかったらいいのか（#8000番への

症状に応じ病院を選択

電話相談も紹介）分娩を取り扱う施設が少なくなっている中で、妊婦の通院の負担を軽くするため、遠くの分娩施設と身近な健診施設をどう利用するか
在宅医療を望む場合に、どんなサービスがあり、どこで受けられるのか
自分らしく生きるために、胃ろうや人工呼吸器を行うかどうかや、家族での話し合いや文書での意思決定など、どう自分の気持ちを決めていくのか
東日本大震災のような大地震、津波など複合的な災害に備えて、拠点となる病院や救護チームはどんな体制を組んでいるのか
こうした医療を受けるに当たって参考となる情報を、十分知っていただきたい

このほか、病院などに関する情報は、HPの「医療情報ネット」を「」をご覧ください。